

勝央町下水道事業（全体） 経営戦略

令和 7 年 3 月

（令和 8 年 7 月一部修正）

勝 央 町

目 次

1 . 事業概要	1
(1) 事業の現況	1
(2) 民間活力の活用等	2
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	2
2 . 将来の事業環境	6
(1) 処理区域内人口の予測	6
(2) 有収水量の予測	6
(3) 使用料収入の見通し	7
(4) 施設の見通し	7
(5) 組織の見通し	7
3 . 経営の基本方針	8
(1) 経営の基本方針	8
4 . 投資・財政計画（収支計画）	8
(1) 投資・財政計画（収支計画）	8
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	8
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	11
5 . 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	12
6 . その他	12
7 . 経営戦略ひな形様式	13

勝央町下水道事業経営戦略（案）

団 体 名	： 勝央町
事 業 名	： 下水道事業 （公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業）
策 定 日	： 令和 7 年 3 月（令和 8 年 7 月一部修正）
計 画 期 間	： 令和 7 年度～令和 16 年度

1. 事業概要

（1）事業の現況

施設

供用開始年度 （供用開始後年数）	公共下水道 昭和 55 年度（44 年） 特定環境保全公共下水道 平成 5 年度（31 年） 農業集落排水事業 平成 12 年度（24 年）	法適(全部適用・一部適用)非適の 区分	法適用 (全部)
処理区域内人口密度	14.5 人/ha（全体） （令和 6 年度）	流域下水道等への 接続の有無	該当なし
処理区数	3 処理区（勝央処理区【南部】、【北部、西勝間田地区】、吉野地区）		
処理場数	2 箇所（勝央浄化センター、吉野処理場）		
広域化・共同化・最適化実施状況	該当なし		

使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	使用料の額は、毎使用月において使用者が排除した汚水の量に応じ、次の表に定めるところにより算出した合計額に消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額を合算した額を加えた額(その額に 1 円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額)とします。ただし、その額に 10 円未満の端数が生じたときは、切り捨てるものとします。		
	料金表(1 か月につき) 税別		
	料金区分	排出量	使用料
	基本料金	5 m ³ まで	800 円
	超過料金 (1 m ³ につき)	5 m ³ を超え 10 m ³ まで	100 円
		10 m ³ を超え 20 m ³ まで	130 円
		20 m ³ を超え 50 m ³ まで	145 円
50 m ³ を超え 100 m ³ まで		155 円	
100 m ³ を超え 500 m ³ まで		165 円	
500 m ³ を超え 1,000 m ³ まで		170 円	
	1,000 m ³ を超えるもの	175 円	
業務用使用料体系の概要・考え方	1 m ³ につき 175 円。		
その他の使用料体系の概要・考え方	一般家庭用と業務用の区別はなく、基本水量付段階別逓増型料金体系とし、水道の使用量を基に料金算出を行っています。また、水道以外の水を使用している場合(井戸水など)には、使用状況に応じた使用水量を認定し、料金算出を行っています。		
条例上の使用料 ¹ (20 m ³ あたり 税込)	令和 4 年度 2,860 円 令和 5 年度 2,860 円 令和 6 年度 2,860 円	下水道全体 実質的な使用料 ² (20 m ³ あたり 税込)	令和 4 年度 3,430 円 令和 5 年度 3,432 円 令和 6 年度 3,427 円

*1 条例上の使用料とは、一般家庭における 20 m³あたりの使用料をいう。

*2 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

組織

職員数	【上下水道部】 職員数 9 名 (1) 課長 2 名 (水道担当、下水道担当) (2) 水道班 3 名 (係長級 1 名、主事級 2 名) (3) 下水道班 4 名 (課長補佐級 1 名、係長級 1 名、主事級 2 名) <pre> graph LR A[上下水道部] --- B[水道班 4 名] A --- C[下水道班 5 名] B --- D[課長 1 名] D --- E[係長 1 名] E --- F[主事 2 名] C --- G[課長 1 名] G --- H[課長補佐 1 名] H --- I[係長 1 名] I --- J[主事 2 名] </pre>
事業運営組織	上下水道部において、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業を運営しています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設管理やマンホールポンプ保守管理等を民間事業者委託しています。
	イ 指定管理者制度	現時点では実施していません。
	ウ PPP・PFI	現時点では実施していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	現時点では実施していません。
	イ 土地・施設等利 (未利用土地・施設の活用等)	現時点では実施していません。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

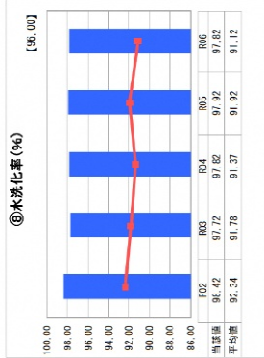
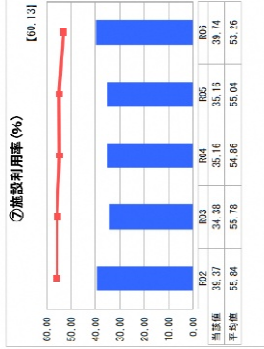
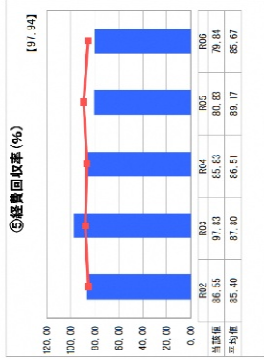
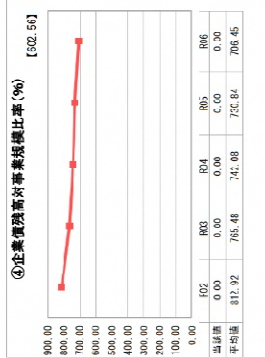
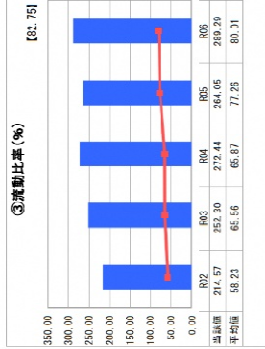
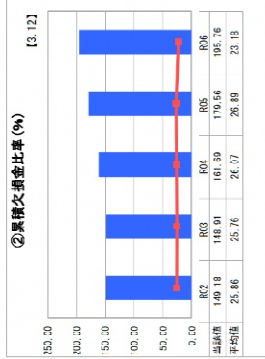
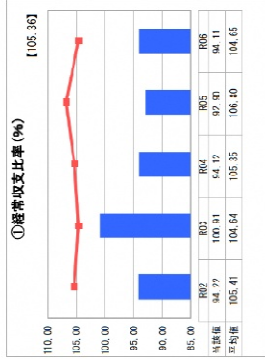
直近の経営比較分析表 (「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について (公営企業三課室長通知) 」による経営比較分析表) は次のとおりです。

- ・経営比較分析表 (令和 6 年度決算) 法適用 公共下水道事業
- ・経営比較分析表 (令和 6 年度決算) 法適用 特定環境保全公共下水道事業
- ・経営比較分析表 (令和 6 年度決算) 法適用 農業集落排水事業

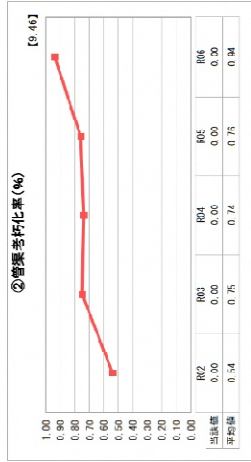
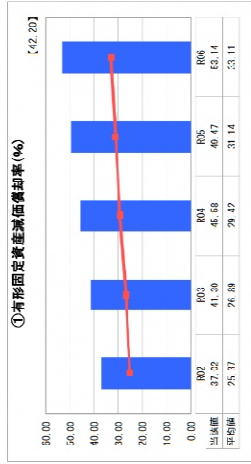
経営比較分析表（令和6年度決算）

岡山県 跡全町		事業名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口（人）	面積（km ² ）	人口密度（人/km ² ）
集落名	集落名	公共下水道	下水処理費	Gr1	非設置	10,737	54.65	193.65
法適用	自己資本構成比率（%）	普及率（%）	普及率（%）	令和6年度全国平均	処理区域外人口（人）	処理区域面積（km ² ）	処理区域外人口密度（人/km ² ）	
資金不足比率（%）	74.04	53.72	2,860	5,726	4.94	1,151.13		

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



グラフ凡例

- 当年度実績（当年度値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 令和6年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常利益に努めたため、収支比率が改善している。今後も経常利益に努め、収支比率を改善していき、いくことで経営健全性に向けて取り組む必要があり。②累積欠損比率は、前年度より増加している。③流動比率は、前年度より増加している。④負債比率は、前年度より増加している。⑤前年と比べ減少している。⑥汚水処理原価は、前年度より増加している。⑦施設利用率は、前年度より増加している。⑧水収率は、前年度より増加している。⑨営業改善率は、前年度より増加している。⑩営業老朽化率は、前年度より増加している。⑪営業老朽化率は、前年度より増加している。⑫営業老朽化率は、前年度より増加している。⑬営業老朽化率は、前年度より増加している。⑭営業老朽化率は、前年度より増加している。⑮営業老朽化率は、前年度より増加している。⑯営業老朽化率は、前年度より増加している。⑰営業老朽化率は、前年度より増加している。⑱営業老朽化率は、前年度より増加している。⑲営業老朽化率は、前年度より増加している。⑳営業老朽化率は、前年度より増加している。㉑営業老朽化率は、前年度より増加している。㉒営業老朽化率は、前年度より増加している。㉓営業老朽化率は、前年度より増加している。㉔営業老朽化率は、前年度より増加している。㉕営業老朽化率は、前年度より増加している。㉖営業老朽化率は、前年度より増加している。㉗営業老朽化率は、前年度より増加している。㉘営業老朽化率は、前年度より増加している。㉙営業老朽化率は、前年度より増加している。㉚営業老朽化率は、前年度より増加している。㉛営業老朽化率は、前年度より増加している。㉜営業老朽化率は、前年度より増加している。㉝営業老朽化率は、前年度より増加している。㉞営業老朽化率は、前年度より増加している。㉟営業老朽化率は、前年度より増加している。㊱営業老朽化率は、前年度より増加している。㊲営業老朽化率は、前年度より増加している。㊳営業老朽化率は、前年度より増加している。㊴営業老朽化率は、前年度より増加している。㊵営業老朽化率は、前年度より増加している。㊶営業老朽化率は、前年度より増加している。㊷営業老朽化率は、前年度より増加している。㊸営業老朽化率は、前年度より増加している。㊹営業老朽化率は、前年度より増加している。㊺営業老朽化率は、前年度より増加している。㊻営業老朽化率は、前年度より増加している。㊼営業老朽化率は、前年度より増加している。㊽営業老朽化率は、前年度より増加している。㊾営業老朽化率は、前年度より増加している。㊿営業老朽化率は、前年度より増加している。

2. 老朽化の状況について

①使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。②使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。③使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。④使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。⑤使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。⑥使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。⑦使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。⑧使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。⑨使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。⑩使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。⑪使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。⑫使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。⑬使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。⑭使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。⑮使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。⑯使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。⑰使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。⑱使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。⑲使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。⑳使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。㉑使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。㉒使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。㉓使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。㉔使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。㉕使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。㉖使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。㉗使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。㉘使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。㉙使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。㉚使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。㉛使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。㉜使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。㉝使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。㉞使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。㉟使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。㊱使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。㊲使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。㊳使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。㊴使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。㊵使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。㊶使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。㊷使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。㊸使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。㊹使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。㊺使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。㊻使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。㊼使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。㊽使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。㊾使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。㊿使用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。

全体総括

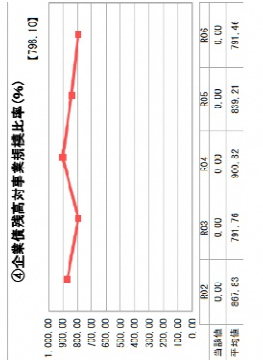
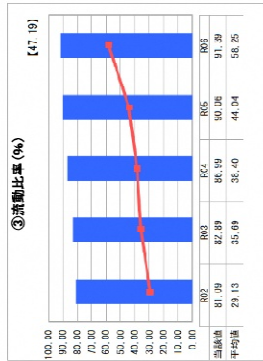
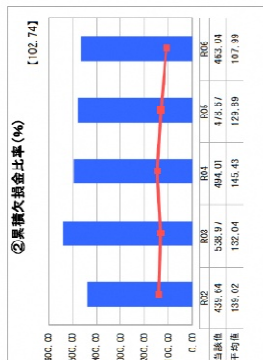
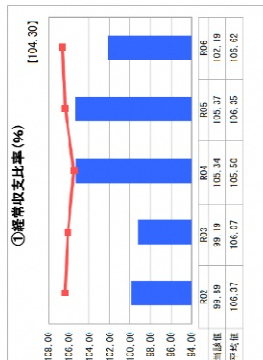
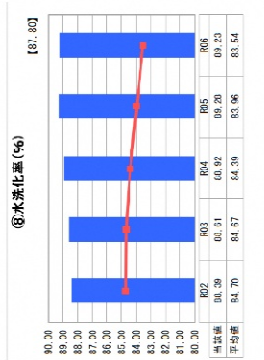
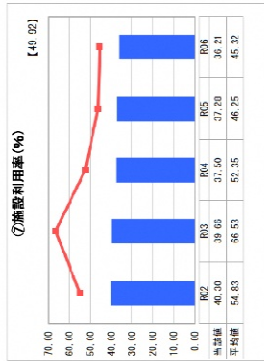
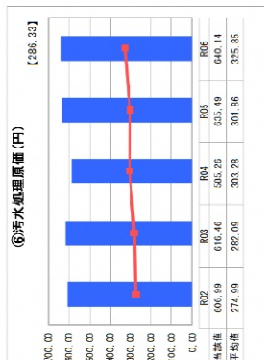
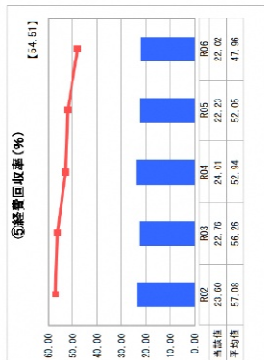
人口減少の影響により使用料増加が見込めず、家賃収入に比べて経費を削減できない状況が続いている。また、施設の改善等に必要となる費用が増加している。①施設改善に必要となる費用が増加している。②施設改善に必要となる費用が増加している。③施設改善に必要となる費用が増加している。④施設改善に必要となる費用が増加している。⑤施設改善に必要となる費用が増加している。⑥施設改善に必要となる費用が増加している。⑦施設改善に必要となる費用が増加している。⑧施設改善に必要となる費用が増加している。⑨施設改善に必要となる費用が増加している。⑩施設改善に必要となる費用が増加している。⑪施設改善に必要となる費用が増加している。⑫施設改善に必要となる費用が増加している。⑬施設改善に必要となる費用が増加している。⑭施設改善に必要となる費用が増加している。⑮施設改善に必要となる費用が増加している。⑯施設改善に必要となる費用が増加している。⑰施設改善に必要となる費用が増加している。⑱施設改善に必要となる費用が増加している。⑲施設改善に必要となる費用が増加している。⑳施設改善に必要となる費用が増加している。㉑施設改善に必要となる費用が増加している。㉒施設改善に必要となる費用が増加している。㉓施設改善に必要となる費用が増加している。㉔施設改善に必要となる費用が増加している。㉕施設改善に必要となる費用が増加している。㉖施設改善に必要となる費用が増加している。㉗施設改善に必要となる費用が増加している。㉘施設改善に必要となる費用が増加している。㉙施設改善に必要となる費用が増加している。㉚施設改善に必要となる費用が増加している。㉛施設改善に必要となる費用が増加している。㉜施設改善に必要となる費用が増加している。㉝施設改善に必要となる費用が増加している。㉞施設改善に必要となる費用が増加している。㉟施設改善に必要となる費用が増加している。㊱施設改善に必要となる費用が増加している。㊲施設改善に必要となる費用が増加している。㊳施設改善に必要となる費用が増加している。㊴施設改善に必要となる費用が増加している。㊵施設改善に必要となる費用が増加している。㊶施設改善に必要となる費用が増加している。㊷施設改善に必要となる費用が増加している。㊸施設改善に必要となる費用が増加している。㊹施設改善に必要となる費用が増加している。㊺施設改善に必要となる費用が増加している。㊻施設改善に必要となる費用が増加している。㊼施設改善に必要となる費用が増加している。㊽施設改善に必要となる費用が増加している。㊾施設改善に必要となる費用が増加している。㊿施設改善に必要となる費用が増加している。

※「経常収支比率」、「累積欠損比率」、「流動比率」、「営業老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみが類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

經營比較分析表 (令和6年度決算)

業種名	業種名	類似団体区分	管理費の概算	人口（人）	面積（㎡）	人口密度（人/㎡）
法適用	下水道事業	Ⅱ	※設置	10,737	54.05	190.05
資金不足比率（%）	自己資本構成比率（%）	有収率（%）	1か月0㎡以上ノ管理料金（円）	処置区域内人口（人）	処置区域面積（㎡）	処置区域内人口密度（人/㎡）
-	56.72	99.98	2,860	678	0.30	2,290.00

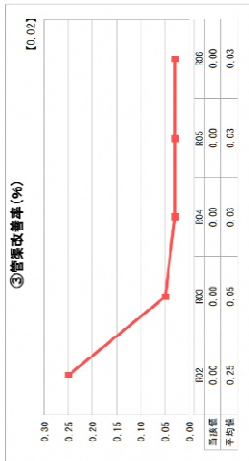
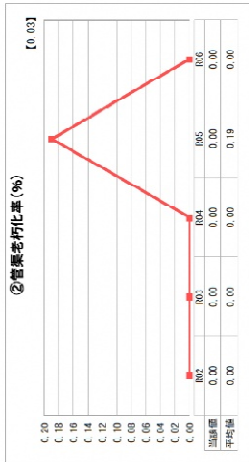
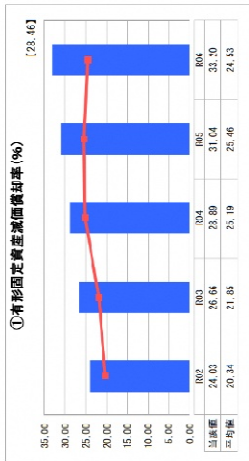
1. 世界と社会の発展

[illegible]

2. 老朽化の状況について

- (1) 採用開始から30年以上が経過しており、法定計用年数を超過する、知識及び技能で管理を行っている。主幹師7
- (2) 2位より1年以上任用されているため、法定定年制を超過し、任用期間に達していないが、今後法定任用年数を超過する可能性が高いと見込まれる。
- (3) 当該年度において職務の更新や改良促進はないが、営業業務化等も考慮し更新計画を立てないかなければならない。

2. 老朽化の状況



全体総括

人口減少の影響により使用料増加が見込めず、使用料収入にて経費を賄えない状態が続いている。また、施設の改修等に必要なる費用が今後増加して行くことが懸念されるため、更新計画及び資金計画の再検討が必要になる。

計画金額の達成のために、類似団体の比較により差額分経費の削減が必要である状況を把握・分析し、必要に及んだ場合には、町税等の増徴や他団体からの経営委託を行なわねばならない。

2. 将来の事業環境

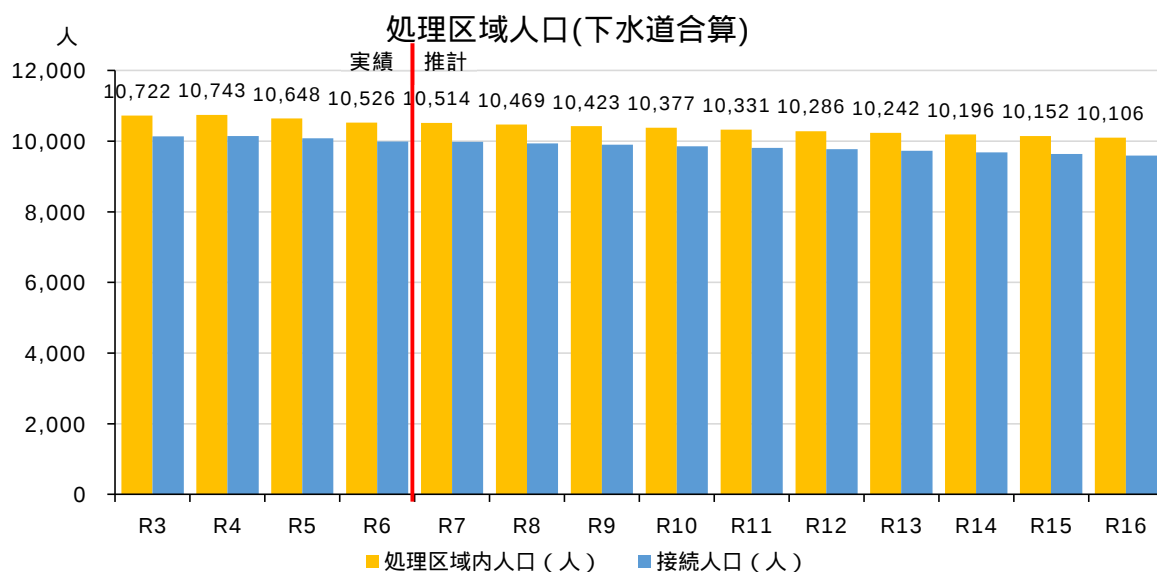
(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口

- ・処理区域内人口は、「勝央町クリーンライフ 100 構想 令和 5 年 3 月」に示された推計値を採用し、令和 6 年度までの実績を考慮して補正しました。（各事業別に推計し下水道全体で合算）

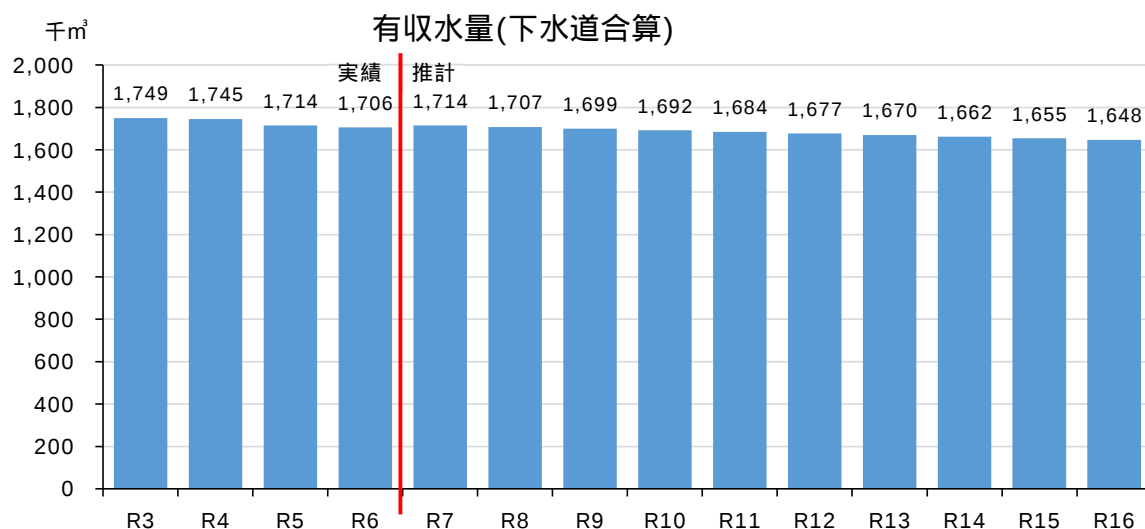
接続人口

- ・接続人口は、処理区域内人口に直近実績(令和 6 年度)の接続率を乗じて求めました。
- ・数式：接続人口 = 処理区域内人口 × 接続率(令和 6 年度実績)



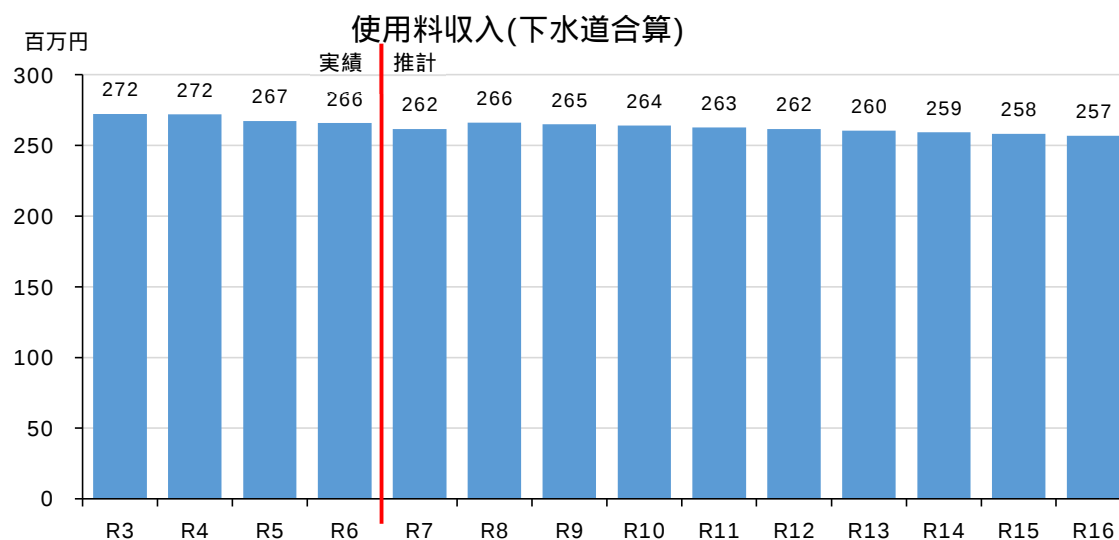
(2) 有収水量の予測

- ・有収水量は、接続人口に接続人口 1人当たり有収水量(令和 4 ~ 6 年度の実績平均)を乗じて求めました。（各事業別に推計し下水道全体で合算）
- ・数式：有収水量 = 接続人口 × 接続人口1人当たり有収水量(令和 4 ~ 6 年度の実績平均)



(3) 使用料収入の見通し

- 使用料収入は、有収水量に有収水量 1 m³当たり使用料(令和 4 ～ 6 年度の実績平均)を乗じて求めました。(各事業別に推計し下水道全体で合算)
- 使用料収入 = 有収水量 × 有収水量 1 m³当たり使用料(令和 4 ～ 6 年度の実績平均)



(4) 施設の見通し

- 施設は、供用開始から 40 年以上経過しており、法定耐用年数に近づいている施設もあるため、平成 22 年度から長寿命化計画を策定し、改築及び維持管理を行っています。
- また、適切な長期の計画として、経営戦略、ストックマネジメントに基づき、計画的に施設更新を行う予定です。

(5) 組織の見通し

- 現在の人員構成が当町の下水道事業を運営していく上での最低ラインと考えています。
- 今後、下水道事業の広域化や民間事業者等との連携による経営の効率化を検討しつつ、下水道経営技術の維持・継承についても経営に支障をきたすことのないよう継続的に検討します。

3. 経営の基本方針

(1) 経営の基本方針

○下水道事業の役割

- ・下水道事業では、第5次勝央町振興計画に掲げている、美しく快適な生活環境づくりのため、効率的で安全・安心な施設管理に努めます。下水道施設は供用開始から40年以上経過しており、法定耐用年数に近づいている施設もあるため、平成22年度から長寿命化計画を策定し、改築及び維持管理を行っています。
- 岡山県クリーンライフ100構想に基づき、水洗化を促進し水洗化率の向上に努めます。
- 施設・管渠の長寿命化計画の策定により、適正で効率的な維持管理に努めます。
- 浸水被害の防止及び軽減に取り組み安全で安心なまちづくりに努めます。

○経営方針

- ・下水道事業は、公営企業として水道事業と同様に利用者からの料金によって賄う事業です。
- ・下水道普及率は一定の水準に達しており、今後は、少子高齢化の進行に伴う人口減少などにより使用料の減収が想定される中、今後、施設・整備の老朽化による修繕費用等の増加が見込まれ、下水道事業を取り巻く経営環境は大変厳しくなることが予想されます。
- ・今後、健全な経営を行っていくためには、コスト削減を合理的に進めていくことが急務です。
- ・また、平成29年度に下水道使用料の改定を行いましたが、経営環境の様々な変化をモニタリングし、今後の料金改定の必要性についても継続的に検討を続け、財源の確保を図っていきます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）

14p：様式第2号（法適用企業・収益的収支）及び

15p：様式第2号（法適用企業・資本的収支）のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

収支計画のうち投資についての説明

目標	○下水道施設の計画的更新 ・ストックマネジメント計画に基づき、国からの補助金等を活用しながら施設の更新を進めます。 ・計画期間内に次の事業を予定しています。
----	--

【計画期間（令和7年度～令和16年度）内の事業計画】

事業名	概算事業費 (百万円)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
勝央浄化センター改築事業	1,617										
北部汚水中継ポンプ場改築事業	165										
西勝間田中継ポンプ場改築事業	138										
マンホールポンプ改築事業	81										
管渠整備	120										

【管渠、処理場等の建設・更新に関する事項】

- ・生活排水処理を進めるため、管渠等の整備を進めていきます。

【投資の平準化に関する事項】

- ・下水道事業における投資については、ストックマネジメント計画に基づき、補助事業を主体とした事業費の平準化を実施していきます。

【防災・安全対策に関する事項】

- ・施設の耐震化等を進めます。

【その他】

- ・該当ありません。

収支計画のうち財源についての説明

目標	○ 料金収入の減少が見込まれる中においても、経営の効率化を推進し、健全な経営の維持に努めます。 ○ 計画期間における目標（主な業績指標）			
	経営指標	現状(R6)	中間目標(R11)	計画目標(R16)
	経常収支比率	96.9%	102.4%	108.4%
	経費回収率	66.8%	73.1%	75.6%
	水洗化率	94.9%	94.9%	94.9%
	経営指標は公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の合算 ・経常収支比率は100%以上に維持することを目標とします。 ・経費回収率は75%以上を目標とします。 ・水洗化率は現状維持を目標とします。 ○ 財源（使用料、企業債、繰入金、国庫補助等）の考え方等 ・使用料収入については、住民負担の軽減を念頭においた経営の効率化に努めるとともに、一方で、人口減少下において下水道事業の安定経営を図るための収支バランス等を慎重に見据え、引き続き、適正な使用料体系の検討を行います。 ・企業債については、企業債の償還により経営が圧迫することのないよう、計画的な起債を実施します。 ・一般会計からの繰入金については、国が示す繰出基準に基づく繰入を原則としつつ、基準外の繰入を可能な限り抑制していく方針です。今後も維持管理費用の縮減に努め、基準外繰入金を安易に増加させることがないようにします。			

【使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項】

- ・使用料収入は、有収水量当たりの使用料×有収水量で算定しました。
- ・使用料の見直しについては、経営環境の様々な変化をモニタリングし、今後の料金改定の必要性について継続的に検討を続け、財源確保を図っていく考えとしています。

【企業債に関する事項】

- ・建設改良費に対し、国庫補助金と一般会計補助金を除いた額に対して起債を充てる予定としています。
- ・新規発行企業債の発行条件は、元利均等方式、償還期間 30 年、うち据置 5 年、利率は 5.0 % 以内（2.0 %）で想定しています。

【繰入金に関する事項】

- ・国が示している一般会計からの繰出しの基本的な考え方に沿って、繰入する試算としています。
- ・また、下水道施設の資本費及び維持管理に係る他会計出資金、補助金として財政部局と協議の上、基準以外の繰入金も一般会計から繰入する試算としています。

【資産の有効活用に関する事項】

- ・現在、遊休資産が存在しないため、本計画では反映しておりません。なお、今後、人口減少等により使用されなくなった施設等が生じた場合、その活用について検討します。

【その他】

- ・生活排水処理の意義や下水道事業の経営状況等について周知を図り、使用料収入の未納解消に努めます。

収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）】

- ・業務の効率化や経費削減のため、施設管理、マンホールポンプ保守管理等を民間事業者へ委託しており、現行の委託業務形態が当面継続することを前提に試算しています。
- ・PPP/PFI などについては、本計画では反映しておりませんが、全国の先進事例及びそれらのもたらす効果等を勘案して、今後検討していきます。

【職員給与費に関する事項】

- ・令和 7 年度予算における「1 人当たりの年間給与」に「職員数」を乗じて試算しています。
- ・なお、基本給について昇給を考慮し、毎年 3 % アップ、4 年目に人事異動による 2 % ダウンのサイクルとしました。

【動力費に関する事項】

- ・有収水量当たりの動力費単価（令和 5 年度実績から令和 7 年度予算の平均）×物価上昇率に有収水量を乗じて試算しています。
- ・物価上昇率は、中国地方における過去 10 年間（平成 27 年度から令和 6 年度）平均の消費者物価指数（長期時系列データ 2020 年基準消費者物価指数：総務省）を参考にして 1.1 % に設定しました。

【薬品費に関する事項】

- ・有収水量当たりの薬品費単価（令和５年度実績から令和７年度予算の平均）×物価上昇率に有収水量を乗じて試算しています。

【修繕費に関する事項】

- ・修繕費（令和５年度実績から令和７年度予算の平均）に物価上昇率を乗じて試算しています。

【委託費に関する事項】

- ・委託費（令和５年度実績から令和７年度予算の平均）に物価上昇率を乗じて試算しています。

【その他】

- ・その他（令和５年度実績から令和７年度予算の平均）に物価上昇率を乗じて試算しています。

（３）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	当町だけの取組には限界があるため、県及び近隣自治体と足並みを揃えて、中長期的な将来を見据えて共同化等を検討していきます。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき、計画的に実施し、投資額の平準化を図っていきます。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）	PPP/PFI などについては、本計画では反映しておりませんが、全国の先進事例及びそれらのもたらす効果等を勘案して、今後検討していきます。
その他の取組	現時点では、特にありません。

今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成 29 年度に下水道使用料の改定を行ったため、直ぐの料金改定は予定していませんが、経営環境の様々な変化をモニタリングし、今後の料金改定の必要性についても継続的に検討を続け、財源の確保を図っていく必要があります。
資産活用による収入増加の取組について	下水熱・下水汚泥・発電等のエネルギー利用の取組などや、人口減により使用されなくなった施設等の活用については、今後検討していきます。
その他の取組	徴収業務を強化し、使用料収入の未済解消に努めます。

投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）	既に、施設管理、マンホールポンプ保守管理等を民間事業者へ委託しており、これらに加えて、他自治体の先進的取組事例の調査を行い、民間活用における官民のリスク分担やそのことによる利害得失（リスク及びメリット）を把握すると共に、引き続き、民間活力の活用を検討していきます。
職員給与費に関する事項	管渠整備・更新を推進していくためには、技術系職員および事務系職員共に人員削減は困難であるものの、事務処理の効率化や組織統合といった職員給与費の抑制について今後も検討していきます。
動力費に関する事項	マンホールポンプの電気代など、今後費用が高騰する場合において、進捗管理や収支の見直しの際に推定値の調整を行っていきます。

薬品費に関する事項	発生汚泥を減少させることで当該経費の縮減を検討します。
修繕費に関する事項	施設の老朽化が進んでおり、今後、修繕費は増加することが想定されます。修繕計画の立案により修繕費の節約及び平準化を図るとともに、施設の定期点検等による施設の長寿命化を図っていきます。
委託費に関する事項	対象設備と人件費を適正に算出し、委託料を設定していきます。また、民間活力の活用を検討するなかで、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。
その他の取組	現時点では、特にありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証・対応していきます。 また、使用料金の変更や民間活力の活用等により、収支計画の変更が必要となる場合においては、本戦略を見直すほか、概ね5年ごとに総合的な検証を行い、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、本戦略を更新します。
---------------------	--

6. その他

経費回収率向上に向けたロードマップ

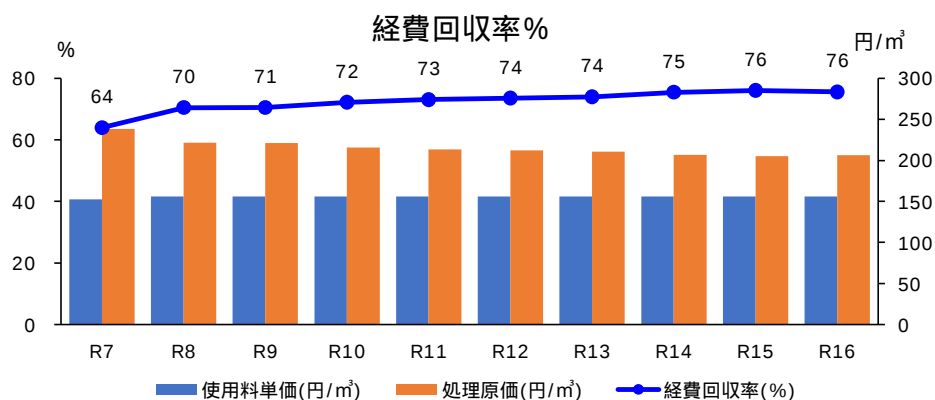
経費回収率は、汚水処理に係る費用が、どの程度使用料収益で賄えているかを表した指標であり、経費回収率が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料収益以外の収入で賄われていることを意味します。

当町の下水道事業における経費回収率は、経営比較分析表に示したとおり、令和6年度において公共下水道79.84%、特定環境保全公共下水道63.64%、農業集落排水事業22.02%であり、いずれも100%を下回っています。

一方、当町の有収水量は、人口減少により下水道使用料が減少する一方で、汚水に係る経費については、物価高騰等の影響により維持管理費が増加し、資本費（減価償却費、支払利息）は今後減少する見込みです。

これにより、経費回収率は下水道全体でみると75%前後で推移する見込みです。

今後、経費回収率の動向を毎年度の決算毎にモニタリングし、計画との相違について分析を行うことで、経費回収率の向上につなげます。



7 . 経営戦略ひな形様式

「経営戦略策定・改定マニュアル(令和 4 年 1 月改定 総務省)」に示された「経営戦略ひな形様式(別紙)」を次のとおり添付します。

別紙 様式第 2 号(法適用企業・収益的収支)投資・財政計画(収支計画)

別紙 様式第 2 号(法適用企業・資本的収支)投資・財政計画(収支計画)

別紙 原価計算表

投資・財政計画（収支計画）

区分		R6 本年度																(単位：千円、%)											
		R5 前々年度 (決算)		R6 前年度 (決算)		R7 2025		R8 2026		R9 2027		R10 2028		R11 2029		R12 2030						R13 2031		R14 2032		R15 2033		R16 2034	
下水道事業（公共下水・特定環境下水・農業集落排水の合算）																													
収益	1. 営業収益 (A)	288,102	285,256	281,049	286,086	284,901	282,553	281,433	280,284	279,123	278,001	276,839																	
	(1) 料金収入（使用料）	267,382	265,755	261,637	266,230	265,045	262,697	261,577	260,428	259,267	258,145	256,983																	
	(2) 雨水処理費担金（公費負担）	18,511	18,310	18,382	18,436	18,436	18,436	18,436	18,436	18,436	18,436	18,436																	
	(3) 受託工事収益 (B)	269	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																
収益	(4) その他	1,940	1,191	1,030	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420																	
	2. 営業外収益	484,485	499,731	473,222	467,787	468,440	455,857	447,535	439,906	419,055	411,154	409,804																	
	(1) 補助金	284,735	303,932	284,189	279,490	279,490	279,490	279,490	279,490	279,490	279,490	279,490																	
	他会計補助金 その他補助金	274,285	284,732	280,189	279,490	279,490	279,490	279,490	279,490	279,490	279,490	279,490																	
収益	(2) 長期前受金戻入	198,081	194,799	188,957	185,941	186,594	169,978	165,689	158,060	137,209	129,308	127,958																	
	(3) その他	1,669	1,000	76	2,356	2,356	2,356	2,356	2,356	2,356	2,356	2,356																	
	収入計 (C)	772,587	784,987	754,271	753,873	753,341	734,377	728,968	720,190	698,178	689,155	686,644																	
	1. 営業費用	726,550	740,984	733,103	712,627	714,259	683,491	672,549	661,649	650,587	616,728	600,654	599,823																
支出	(1) 職員給与費	35,337	37,194	35,342	35,695	36,052	36,412	36,686	36,041	36,765	36,029	36,390																	
	基本給	18,760	19,475	19,824	20,022	20,222	20,425	20,017	20,216	20,418	20,210	20,412																	
	退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																	
	その他	16,577	17,719	15,518	15,673	15,830	15,987	15,669	15,825	15,982	16,142	15,819	15,978																
支出	(2) 経費	175,853	196,904	205,465	196,124	198,145	202,242	204,337	206,441	208,565	210,721	212,889																	
	動力費	20,767	22,246	24,961	22,786	22,938	23,088	23,398	23,549	23,699	23,860	24,011																	
	修繕費	9,469	6,999	25,773	14,235	14,392	14,550	14,710	14,872	15,036	15,368	15,537																	
	材料費	1,529	131	1,911	1,203	1,217	1,230	1,244	1,257	1,285	1,299	1,313																	
支出	その他	144,088	167,528	152,820	157,899	159,599	161,318	163,054	164,810	166,585	168,380	170,193	172,027																
	(3) 減価償却費	515,360	506,886	492,296	480,807	480,062	446,893	434,621	421,271	371,398	353,904	350,544																	
	2. 営業外費用	76,059	69,425	77,705	57,928	53,464	48,615	44,351	41,174	38,282	36,286	33,896																	
	(1) 支払利息	71,999	64,501	64,501	52,938	48,474	43,625	39,361	36,184	33,292	31,296	28,906																	
支出	(2) その他	4,060	4,924	13,204	4,990	4,990	4,990	4,990	4,990	4,990	4,990	4,990																	
	支出計 (D)	802,609	810,409	810,808	770,555	767,723	732,106	716,900	702,823	688,869	653,014	633,718																	
	经常损益 (C)-(D) (E)	30,022	25,423	56,537	16,682	14,382	7,504	17,478	26,145	31,321	53,575	52,925																	
	特別利益 (F)	0	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																
特別損失 (G)	7	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																	
特別損益 (F)-(G) (H)	7	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																	
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)		30,029	25,399	56,537	16,681	14,381	7,503	17,477	26,144	31,320	53,575	52,925																	
繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)	1,621,780	1,651,809	1,677,208	1,712,876	1,729,558	1,743,940	1,736,437	1,692,816	1,661,495	1,616,332	1,562,759																	
	(J)	614,629	640,035	728,364	775,162	827,643	898,782	977,014	1,086,385	1,215,446	1,356,252	1,504,190																	
	流動資産	55,223	55,964	54,930	55,882	55,633	55,391	55,140	54,905	54,664	54,421	53,941																	
	うち未収金	451,415	443,135	426,215	425,405	398,655	378,267	329,776	277,280	241,708	219,283	205,079	190,735																
流動負債	うち建設改良費分	382,330	375,845	368,473	369,945	342,626	321,669	272,966	219,882	160,696	146,263	131,329																	
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																	
	うち未払金	60,580	59,813	53,910	51,590	52,120	52,650	52,940	53,490	54,600	54,910	55,460																	
	累積欠損金比率 (I) ÷ {(A)-(B)} × 100	563	579	597	599	607	615	611	604	595	581	565																	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)		1,621,780	1,651,809	1,677,208	1,712,876	1,729,558	1,743,940	1,736,437	1,718,960	1,692,816	1,661,495	1,562,759																	
営業収益 - 受託工事収益 (A)-(B) (M)	(M)	287,833	285,256	281,049	286,086	284,901	282,553	281,433	280,284	279,123	278,001	276,839																	
	地方財政法による資金不足の比率 (L) ÷ (M) × 100	563	579	597	599	607	615	611	604	595	581	565																	
	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																	
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) ÷ (P) × 100		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																	

投資・財政計画（収支計画）

下水道事業（公共下水道、特定環境下水、農業集落排水の合算）														（単位：千円）			
区分	年度	R5		R6		本年度 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16		
		前々年度 （決算）	前年度 （決算）	本年度 R7	2026 R8											2027 R9	2028 R10
資本的収入	1. 企業費平準化債償	32,500	33,100	124,000	122,300	95,800	100,800	133,300	99,700	99,400	98,900	98,400	108,100				
	2. 他会計出資金	162,363	152,588	155,219	151,720	152,720	143,220	130,920	110,320	77,620	54,820	40,520	34,920				
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	6. 国（都道府県）補助金	14,126	15,405	126,000	123,300	96,800	101,800	134,300	100,700	100,400	99,900	99,400	109,100				
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	8. 工事負担金	2,154	1,788	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800				
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
収支の繰越	計 (A)	211,143	202,881	406,019	398,120	346,120	346,620	399,320	311,520	278,220	254,420	239,120	252,920				
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	純計 (A)-(B) (C)	211,143	202,881	406,019	398,120	346,120	346,620	399,320	311,520	278,220	254,420	239,120	252,920				
	1. 建設改良費	58,138	86,554	205,999	271,480	213,180	224,180	295,680	221,760	221,100	220,000	219,010	240,350				
	2. 企業職員給与費	6,822	7,040	7,290	7,362	7,436	7,510	7,360	7,360	7,507	7,585	7,432	7,506				
資本的支出	3. 企業債償還金	387,999	382,330	375,845	368,473	369,945	342,626	321,669	272,966	219,882	183,711	160,696	146,263				
	4. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	5. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	6. その他	26,300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	計 (D)	472,437	468,884	581,844	639,953	583,125	566,806	617,349	494,726	440,982	403,711	379,706	386,613				
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	1. 損益勘定留保資金	261,294	266,003	175,825	241,833	237,005	220,186	218,029	183,206	162,762	149,291	140,586	133,693				
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	4. その他	29,487	6,305	7,198	13,399	10,508	11,053	14,599	10,933	10,901	10,846	10,802	11,860				
補填財源	計 (F)	261,294	266,003	175,825	241,833	237,005	220,186	218,029	183,206	162,762	149,291	140,586	133,693				
	補填財源不足額 (E)-(F) (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	企業価値	3,618,522	3,269,292	3,017,451	2,771,278	2,497,133	2,255,307	2,066,938	1,893,672	1,773,189	1,773,189	1,626,082	1,587,919				

○他会計繰入金

(単位：千円)

区 分		年 度		前々年度 (決算)		前年度 (決算)		(単位：千円)									
				2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16					
収 益 的 収 入	うち基準内繰入金	292,796	303,042	298,571	297,926	297,926	297,926	297,926	297,926	297,926	297,926	297,926	297,926	297,926			
	うち基準外繰入金	224,910	239,532	231,305	231,052	231,052	231,052	231,052	231,052	231,052	231,052	231,052	231,052	231,052			
		67,886	63,510	67,266	66,874	66,874	66,874	66,874	66,874	66,874	66,874	66,874	66,874	66,874			
資 本 的 収 入	うち基準内繰入金	162,363	152,588	155,219	151,720	152,720	143,220	130,920	110,320	77,620	54,820	40,520	34,920	34,920			
	うち基準外繰入金	71,777	75,106	78,079	75,562	76,091	71,921	63,228	54,067	32,483	20,995	11,726	17,543	17,543			
		90,586	77,482	77,140	76,158	76,629	71,299	67,692	56,253	45,137	122,338	28,794	126,461	126,461			
合 計		455,159	455,630	453,790	449,646	450,646	441,146	428,846	408,246	375,546	352,746	338,446	332,846	332,846			

原価計算表

下水道事業（公共下水、特環下水、農業集落の合算）

供用開始年月日(公共下水道) 昭和 55 年 6 月 30日

供用開始年月日(特定環境下水道) 平成 5 年 8 月 1 日

供用開始年月日(農業集落排水) 平成 12 年 7 月 5日

処理区域内人口(下水全体 R6年度) 10,526人

計算期間 自：令和 7 年 4 月

至：令和 17 年 3 月

(10年間)

収入の部

項 目	金額（千円）			
	最近 1 箇年間の実績 （R6年度決算）	投資・財政計画 計上額（A） 計算期間(年平均)	公費負担分 （B） 計算期間(年平均)	料金対象収支 （A）-（B） 計算期間(年平均)
使 用 料 (X)	284,065	280,021	18,431	261,591
受 託 工 事 収 益	0	0	0	0
そ の 他	500,922	445,839	0	445,839
合 計	784,987	725,861	18,431	707,430

支出の部

項 目			金額（千円）			
			最近 1 箇年間の実績 （R6年度決算）	投資・財政計画 計上額（A） 計算期間(年平均)	公費負担分 （B） 計算期間(年平均)	料金対象収支 （A）-（B） 計算期間(年平均)
管 渠・ 処 理 場 費	動 力 費	22,246	23,552	0	23,552	
	修 繕 費	6,999	15,967	0	15,967	
	材 料 費	131	1,323	0	1,323	
	そ の 他	167,528	163,669	0	163,669	
小 計			196,904	204,511	0	204,511
一 般 管 理 費	人 件 費	給 料（基 本 給）	19,475	20,239	0	20,239
		手 当（退 職 給 付 費）	0	0	0	0
		諸 手 当、福 利 費、そ の 他	17,719	15,842	0	15,842
	そ の 他	7,606	9,991	0	9,991	
小 計			44,800	46,072	0	46,072
資 本 費	支 払 利 息	64,501	40,851	0	40,851	
	減 価 償 却 費	506,886	423,954	349,397	74,557	
	企 業 債 取 扱 諸 費 そ の 他	4,924	5,811	0	5,811	
小 計			576,311	470,617	349,397	121,220
合 計 (Y)			818,015	721,200	349,397	371,803
			料金算定期間(開始)R7 償却資産(期首残高) 8,854,354	料金算定期間(終了)R16 償却資産(期末残高) 5,011,855	料金算定期間 償却資産(平均残高) 6,933,105	資産維持費率 (標準値) 3%
資 産 維 持 費 (Z)			資産維持費 = 料金算定期間の平均償却資産残高×資産維持費率			207,993
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)			(営業及び営業外費用)+(資産維持費)			579,796

料金収入 / (料金対象経費 + 資産維持費) : (X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 45.12

<料金水準についての説明>

一般家庭用と業務用の区別はなく、基本水量付段階別通増型料金体系とし、水道の使用量を基に料金算出を行っています。また、水道以外の水を使用している場合（井戸水など）には、使用状況に応じた使用水量を認定し、料金算出を行っています。

基本料金：10立方メートルまで、1,600円（2か月あたり）

超過料金：1立方メートルにつき、10～20立方メートルまで100円、20～40立方メートルまで130円、40～100立方メートルまで145円、100～200立方メートルまで155円、200～1000立方メートルまで165円、1000～2000立方メートルまで170円、2000立方メートルを超えるもの175円